

## 救急車の要請について

2020年8月6日

発生号機	2号機 タービン建屋 1階 給水所（放射線管理区域内）
発生年月日	2020年8月6日
状況	10時20分頃、浜岡原子力発電所 2号機タービン建屋 1階 給水所（放射線管理区域内）において、1号機放射線管理業務に従事していた協力会社社員1名が、体調不良を訴え、自力歩行ができない状態であったため、10時38分に救急車を要請し、御前崎市内の病院に搬送しました。 その後、医師による診断の結果、軽度の熱中症と診断されました。 なお、当該協力会社社員に放射性物質による汚染はありませんでした。
<a href="#">お知らせ基準</a>	「表 1-9 発電所敷地内に救急車の出動要請をしたとき。」に該当します。

以上